

7款 商工費 1項 商工費

(単位:千円)

商工業振興対策事業補助金(商工業振興対策費)					商工・企業立地課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,600					9,600
<p>【施策の目的】 商工業の指導育成及び総合的発展を図るための事業を行う小郡市商工会を支援する。</p> <p>【施策の実施】 ○経営、金融、労働、税務、創業、事業承継等の個別相談・指導 巡回及び窓口にて808企業を対象に計2,212回実施 ○経営革新計画策定支援 12企業が県の認定を取得 ○経営力向上計画策定支援 1企業が国の認定を取得 ○各種事業 ・総合振興事業 ・労務対策事業 ・青年部・女性部事業 ・商業振興事業 ・工業振興事業 ・観光振興事業 ・サービス業振興事業 ・その他の事業</p> <p>【施策額の内訳】 商工業振興対策事業補助金 9,600千円</p> <p>【施策の評価】 小郡市商工会が実施する市内中小・小規模事業者に対する伴走型支援、経営革新計画策定支援等の各種相談、指導及び講習会等により、市内中小・小規模事業者の支援及び事業強化、育成が図られた。また、市創業支援等事業計画の認定連携創業支援事業者として、創業塾の開催や市創業者支援事業補助金申請者への指導等を行った。新型コロナウイルス拡大も影響し、創業希望者が増加傾向にあり、創業指導の回数は前年度と比べ2.5倍に増加し、市と連携して新規創業者への支援を行うことで、市の創業支援事業補助金を活用した新規創業者は7名であった。 また、近年は大規模な自然災害が相次いでいることを受け、昨年度策定した事業継続力強化支援計画に基づいたBCP(事業継続計画)セミナーを実施し、小規模事業者の事業継続力強化の取組を支援することができた。</p>					
新型コロナウイルス感染症対策事業者応援金支給事業(商工業振興対策費)					商工・企業立地課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
91,965	91,965				
<p>【施策の目的】 新型コロナウイルス感染症の発生により売上げに影響を受けた事業者に対して当該応援金を支給し、事業継続を下支えすることを目的とする。</p> <p>【国庫支出金の内訳】 地方創生臨時交付金 91,965千円</p> <p>【施策の実施】 ・対象者 国の持続化給付金または県の持続化緊急支援金を受給した方 ・支給額 一律 10万円(1回限り) ・申請件数 916件</p> <p>【施策額の内訳】 パート会計年度任用職員報酬及び費用弁償 264千円 振込手数料 101千円 事業者応援金 91,600千円</p> <p>【施策の評価】 これまで経験したことがないような経済活動の制限や縮小が求められる中、先行きに不安を感じてある事業者に応援金を支給し、事業継続を支援することができた。また、支給対象者を国・県の支援金の受給者とする事で、申請書類を簡素化し、迅速に給付することができた。</p>					

事業継続家賃支援金支給事業(商工業振興対策費)

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,859	13,859				

【施策の目的】

国の緊急事態宣言に基づいて福岡県から出された協力要請等を受けて休業又は時間短縮営業をした事業者で、家賃等の支払いがある者に対して当該支援金を支給し、事業継続を下支えすることを目的とする。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 13,859千円

【施策の実施】

- ・対象者 以下の①、②の要件を満たす者
 ①小郡市内の店舗等で対面により販売等を行っており、家賃等の支払いがある事業者
 ②緊急事態宣言に伴い、休業又は時短営業をした事業者
- ・支給額 事業者、店舗ごとに一律10万円(1回限り)
- ・申請件数 136件

【施策額の内訳】

パート会計年度任用職員報酬及び費用弁償 244千円
 振込手数料 15千円
 事業継続家賃支援金 13,600千円

【施策の評価】

事業を継続していく上で負担となる家賃等の部分に支援金を支給することで、事業継続を目指す事業者の負担軽減を図ることができた。また、福岡県から発出された協力要請の対象から外れた事業者も含め、広く支援金の支給対象とすることで、事業者が休業を選択しやすくし、感染拡大防止の一助となった。

家賃軽減支援金支給事業(商工業振興対策費)

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,935	4,935				

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の急減に直面する事業者に対し、国の家賃支援給付金に上乗せして当該支援金を給付し、事業継続の下支えをすることを目的とする。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 4,935千円

【施策の実施】

- ・対象者 国の「家賃支援給付金」を受給した者
- ・支給額 国の給付金のうち、小郡市内に所在する賃貸物件の賃料に対する受給額の1/10
- ・申請件数 99件

【施策額の内訳】

パート会計年度任用職員報酬及び費用弁償 178千円
 振込手数料 11千円
 家賃軽減支援金 4,746千円

【施策の評価】

新型コロナウイルスの再拡大により、事業者の売上減少が長期化する中、福岡県の協力要請に基づき、国の「家賃支援給付金」に上乗せ補助を行うことで、事業者の家賃負担が1/5まで軽減され、事業継続の下支えをすることができた。また、施策の実施にあたっては、福岡県への申請者情報の提供を受けるなど、申請漏れが出ないように努めることができた。

感染拡大防止対策支援事業(商工業振興対策費)

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,007	9,007				

【施策の目的】

福岡県より発出されている指針に基づき、感染防止対策を実施し、来店者に感染防止対策を講じていることが分かるよう「感染防止宣言ステッカー」を店舗等に掲示している事業者に対して支援金を支給し、市民が安心して店舗等を利用できるようにする。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 9,007千円

【施策の実施】

- ・対象者 対面で販売等を行っている市内の店舗等で、ガイドラインに基づく感染防止対策を講じ、福岡県の感染防止宣言ステッカーを掲示している者
- ・支給額 1店舗等ごとに3万円(1回限り)※ただし、2以上の店舗等を有する者は上限6万円
- ・申請件数 273件(うち、2以上の店舗等を有する者16件)

【施策額の内訳】

パート会計年度任用職員報酬及び費用弁償	165千円
消耗品費	61千円
広告料	53千円
振込手数料	30千円
備品購入費(ラミネーター)	28千円
感染拡大防止対策支援金	8,670千円

【施策の評価】

新型コロナウイルスの影響が長期化し、感染防止対策を実施しながら経済活動を再開させるwithコロナへの転換を進める中で、感染防止対策を実施する事業者の負担を軽減することができた。また、感染防止対策を実施する店舗等を増やすことで、市民の安全・安心に寄与することができた。

まちの元気再発見事業補助金

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,900					1,900

【施策の目的】

大型店にはない市内店舗の良さを情報発信誌「ミ・シ・ラ・ン・小郡」やホームページ等により消費者に周知し、販路開拓、販売力アップを図ること、及び消費者が参加店を評価し、その内容を参加店が把握することで、消費者ニーズの再確認、参加店の意識改革や事業改善につなげることで、地域商工業の活性化を図ることを目的とした事業を支援する。

【施策の実施】

- 情報発信誌発行 「ミ・シ・ラ・ン・小郡」を28,000部発行し、市内全戸に配布した。(参加店 170店)
- 消費者アンケート 消費者に参加店を評価してもらうアンケートを実施した。
- 消費者モニター 公募のモニター9名にあらかじめ選定した参加店を利用・評価してもらった。

【施策額の内訳】

まちの元気再発見事業補助金 1,900千円

【施策の評価】

従来からある市内店舗を市民に知って頂くことを目的に行っている本事業は、通年で活用できる店舗紹介冊子のため、広告宣伝効果が長続きし、かつ、飲食のみならずサービスや工事等の事業所も掲載しているため、消費者ニーズに対し、適時、紹介することができている。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者を支援するため、商工会会員に限らず参加店を募集したほか、テイクアウトやキャッシュレス決済の有無などの情報を加えた“コロナ支援特別号”として発行することができた。

また、消費者アンケートやモニター制度により、消費者に参加店を利用してもらい、その店舗を評価してもらうことで、参加店における消費者ニーズや事業改善点等の把握につながっている。

地域商品券発行事業補助金(地域商品券発行事業)

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,300	24,800				5,500

【施策の目的】

市内での消費喚起と地域経済の活性化を目的として、小郡市商工会が実施するプレミアム付き商品券「將軍藤小判」発行事業に対し、県と協調補助を行う。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 24,800千円

【施策の実施】

プレミアム付き商品券「将軍藤小判」(2回発行)

- ・販売開始日 ①令和2年9月23日 ※11月24日完売
②令和3年3月6日 ※4月12日完売
- ・使用期間 ①令和2年9月23日～令和3年1月31日
②令和3年3月6日～令和3年8月31日
- ・取扱加盟店 229事業所
- ・内容 現金10,000円で12,000円分の商品券(500円券の24枚綴り)※プレミアム率20%
①5,000円分が大型店も利用可能な共通券、7,000円分が地元商店のみ利用可能な限定券
限定20,000セット販売(発行総額240,000千円)
②6,000円分が大型店も利用可能な共通券、6,000円分が地元商店のみ利用可能な限定券
限定10,000セット販売(発行総額120,000千円)

【施策額の内訳】

- 地域商品券発行事業補助金 ① 20,000千円 (プレミアム分)
② 10,300千円 (プレミアム分10,000千円、事務費分300千円)

【施策の評価】

市内の消費喚起を目的にプレミアム付き商品券を販売しているが、早々に完売するなど、市内外の消費者ニーズも高い。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響を受けた地域経済を再生させるため、発行額及びプレミアム率を拡充して実施し、合わせて年に2回発行することで、切れ目の無い景気対策につなげることができた。また、取扱加盟店も昨年度より63事業所増加した。本市では、市内での購買を促す継続的な取組を行うことが課題となっているが、プレミアム付き商品券は、市内の消費喚起はもとより、市内購買の指標である中心性指数の向上にもつながる取組である。

地域商品券「将軍藤小判」全戸配付事業(地域商品券発行事業)

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
129,243	129,243				

【施策の目的】

市内の全世帯を対象として、1世帯あたり5,000円分の地域商品券(限定券)を配付し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民の生活支援及び地域経済の活性化を図る。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 129,243千円

【施策の実施】

- ・対象者 24,927名 ※基準日(7月21日)時点で住民基本台帳に登録されている世帯主
- ・配付数 24,435名(配付率:98.03%)
- ・換金額 116,381千円(使用率:95.26%)
- ・利用事業者数 187事業者

【施策額の内訳】

- パート会計年度任用職員報酬及び費用弁償 53千円
- 消耗品費 114千円
- 印刷製本費(商品券綴り及び案内チラシ) 1,567千円
- 通信運搬費 8,446千円
- 委託料(商品券発送準備業務) 1,518千円
- 生活・経済活性化事業負担金 117,545千円(うち、事務費分1,164千円)

【施策の評価】

コロナ禍で経済活動が冷え込む中で、市内の中・小規模店舗において、額面だけでも1億1千万円あまりの消費活動を行うことができた。全世帯に配付するにあたり、商品券の取扱店舗を広く募集することにより、参加店も昨年度より増加し、利便性の向上にもつながった。また、あらゆる方にコロナの影響が出てくる状況において、プレミアム付き商品券を購入できなかった方に対しても商品券を配付することができ、広く市民の生活支援にもつながることができた。

観光情報発信事業(観光推進費)

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,119		791			9,328

【施策の目的】

市内の観光資源を活かして市内外に小都市の魅力を知周知することで、地域の活性化を図る。

【施策の実施】

- 一般社団法人小郡市観光協会が実施する観光情報発信事業に対し、補助金を交付する。
- ・ 事務所の運営
 - ・ 観光情報の発信、問合せ及び他団体からの情報提供依頼への対応等
広報おごおり、ホームページ及びソーシャルネットワークキングサービス(SNS)、その他媒体の活用
 - ・ 市内イベントでの観光PR
宝満の市「てんとテンつながるマーケット」、如意輪寺楓光会、黒岩稲荷神社初午祭 など

【施策額の内訳】

小郡市観光情報発信事業補助金 10,119 千円

【施策の評価】

一般社団法人小郡市観光協会のHPやSNSを利用した情報発信に積極的に取り組み、より多くの人に対して即時性を重視して情報発信を行った。
例年出展している市内外のイベントの中止が相次ぐ中、市内飲食店を応援する「#おごおりエール飯」企画や、直売所「宝満の市」のイベントなど、新たな情報発信の機会を見つけ、主に市民に向けた本市の観光のPR、イメージアップに力を入れた。
令和3年度の協会HPリニューアルに向けて会員団体との連携も深めており、今後さらに効果的な情報発信が行われることが期待できる。

おごおり情報プラザ事業(インフォメーションセンター管理運営事業)

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,319					2,319

【施策の目的】

平成25年11月に開店したイオン小郡店内にインフォメーションセンターを開設し、行政情報、観光情報などの市内情報を来訪者に提供する。

【施策の実施】

当該施設に一般社団法人小郡市観光協会が職員を配置し、紙媒体及びタブレット等の電子媒体で、来訪者に情報提供を行う事業に対し、補助金を交付する。

- 営業日 毎週水曜日を除く週6日、ただし年末年始(12月29日～1月3日)を除く ※
 営業時間 10:00～13:00、14:00～18:00
 来場者数 年間 8,239 人(令和元年度13,924人)
 1日あたり 38 人(令和元年度 40.8人)
 ※臨時休業 緊急事態宣言等による休業 4月11日～5月31日、1月18日～3月7日
 天候による休業 7月7日(台風)、1月8日～9日(大雪)

【施策額の内訳】

インフォメーションセンター運営補助金 2,319 千円

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言等により、86日間休業した。
観光情報については、窓口で受けたお客様の声を参考に、ニーズに合わせたチラシ・掲示物の作成など情報発信ができています。また、市政情報については、情報プラザで受けた市民からの問合せや意見等を所管課にフィードバックすることで市民サービスの向上に寄与している。

七夕プロジェクト事業

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,134				3,134	

【施策の目的】

本市の地域資源である「七夕」を小郡の地域ブランドとして再構築し、「にぎわい」をコンセプトに七夕を活用した地域活性化を目指す「七夕プロジェクト」を、3つの戦略のもと推進する。

【施策の実施】

市や関係団体が連携して取り組むため、方針の決定及び実施に向けた協議・調整を行う場として「おごおり七夕プロジェクト会議」を組織。プロジェクト推進のため、1. イメージ戦略 2. 商品戦略 3. イベント戦略の3つの戦略に沿って事業を展開する。

- 七夕プロジェクト事業補助金
 - ・7月8月の2か月間を「七夕月間」と位置づけ、この期間に実施される「七夕」や「恋人の聖地」に関連したイベント、行事等をTシャツ、のぼり旗及びポスター・チラシの配布等により七夕月間事業としてPR →令和2年度は中止
 - ・12月から2月にかけて実施された賑わい創出イルミネーション事業に補助金100万円を支出
- 推進にかかる全体のプランニング及び運営支援、事業にする助言等について委託し、平成30年度に策定した七夕プロモーション計画及び組織づくり計画に基づき、リーディングプロジェクトを実施

【施策額の内訳】

- 七夕プロジェクト推進支援業務委託 2,134 千円
委託先:アイデアパートナーズ株式会社
- 七夕プロジェクト事業補助金 1,000 千円
・賑わい創出イルミネーション事業

【施策の評価】

平成2年度から進めてきた「七夕の里づくり」だが、取組みの先細りがみられ、現在は七夕神社と周辺地域の「恋人の聖地」選定を受けての観光事業での活用が主となっている。イメージ戦略の一環で、「叶う」の漢字をデザイン化したオリジナルの「叶え星文様」が令和2年度から本格的に活用され、徐々に認知度が上がっている。今後、本市の物産を発信する際の付加価値にもつながる取組みである。将来的に民間や市民が中心となりプロジェクトを推進する組織づくりが必要である。

消費生活相談費

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,158		1,429			3,729

【施策の目的】

消費者トラブルに対し、迅速かつ適切に対応することができるよう、消費生活相談室を設置し、相談体制の充実・強化を図る。また、消費者トラブルを未然に防ぐため、消費者教育・啓発事業の充実・強化を図る。

【施策の実施】

- 相談窓口 小郡市消費生活相談室
・相談日 毎週月～金曜日(祝日を除く。)
・受付時間 9:00～12:00、13:00～16:00
- 相談件数 356件
- 相談内訳

(主な相談内容・件数等)

順位	項目	件数	主な内容
1	運輸・通信サービス	58	デジタルコンテンツ、移動通信サービス、光通信
2	商品一般	37	商品を特定していない架空請求等
3	保険衛生品	29	化粧品、医療用具(磁気ネックレス、体温計等)
4	教養娯楽品	25	電子タバコ、パソコン類、携帯電話、新聞購読
5	金融・保険サービス	23	火災保険、クレジットカード、生命保険、自動車保険
6	食料品	21	健康食品(ダイエットサプリを含む)

(年代別件数)

年代	未成年	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	その他
件数	15	25	27	50	49	44	91	55

- 相談員等レベルアップ事業(国民生活センター主催のオンライン研修)
- 消費者教育・啓発事業
・広報おごおりに記事掲載(毎月1日号)
・各種リーフレット等の配布

【施策額の内訳】

- 消費生活相談員報酬・費用弁償 4,952千円 (人事法制課所管分)
- 研修等参加旅費 3千円
- 啓発資料作成等消耗品費 128千円
- 通信運搬費 75千円

【施策の評価】

平成29年10月から消費生活相談員を2名体制とし、消費生活相談室の開設日を従来の週4日から週5日に増やしたことで、相談対応件数も増加傾向にあり、より多くの市民からの相談に迅速に対応することができるようになった。また、今年度は新型コロナウイルスの影響で出前講座を実施することが難しい中で、相談数が増加している電気通信サービス関連手続等に関するオンライン研修を受講するなど、相談員の相談対応能力向上を図った。今後は、消費者トラブルを未然に防ぐための教育・啓発が重要となるが、これまでの啓発の柱であった出前講座が困難な場合の啓発方法を構築する必要がある。